第10回　滋賀県
地域年金事業運営調整会議
（ご意見及び課題への対応）

日本年金機構
Japan Pension Service

令和4年2月

大津年金事務所
（滋賀県代表年金事務所）

第10回　滋賀県地域年金事業運営調整会議

事業内容	ご意見等	今後の対応・方針
1.地域連携事業	●　地域連携事業については、社会保険協会、民間企業等での制度説明会等の実施が2年続けて未実施というのは残念である。 　ハローワークでの説明会は、彦根年金事務所が頑張っておられるようだ。	●　新型コロナウイルス感染拡大の影響により、滋賀県社会保険協会理事会・評議員会が書面開催となり、対面での制度説明会を実施することができませんでした。来年度以降も関係団体と連携を図りながら、オンラインによる実施も視野に積極的に取り組んで参ります。 　彦根年金事務所におけるハローワークでの説明会については、彦根公共職業安定所からの要望もあり、月1回、主に年金受給に関する制度説明会を実施しているところです。
1.地域連携事業	●　コロナ禍において算定基礎講習会など各種事業が実施できない状況が続いていることから、非接触型のオンライン講習や動画配信など、ＷＥＢを積極的に活用し加入者に対する年金制度の周知・広報に努められたい。	●　新型コロナウイルス感染拡大の影響により、算定基礎届事務講習会等の集合形式での各種説明会の実施が困難なことから、日本機構ホームページを通じて「算定基礎届事務説明動画」等の各種動画を提供しているところです。 　併せて、Web会議ツールを活用し、オンラインによる年金制度説明会等も積極的に実施して参ります。
1.地域連携事業	●　日本年金機構が配布・設置しているパンフレットやその他広報資料については、ホームページからダウンロードできるようにするなど、事業所や年金委員が活用しやすいよう工夫するなど、提供方法について検討していただきたい。	●　日本年金機構が配布・設置している各種パンフレット等については、日本年金機構ホームページの「年金の制度・手続き」の「パンフレット」の項目よりダウンロードできます。 　ホームページの活用については、今後も積極的に広報して参ります。

事業内容	ご意見等	今後の対応・方針
3.年金セミナー事業	● コロナ禍の下、841名を対象とした年金セミナーを開催し、よい評価を受けているということは驚きである。アンケートの結果も年金制度の重要性を理解している内容が多い。 令和3年度は、昨年度の2倍を超えるアプローチを実施した結果ではないか。	● 年金セミナー事業については、対面による開催の場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施することとしております。 また、令和3年度からはWeb会議ツールを活用し、オンラインによる年金セミナーも積極的に実施して参りました。 ● 各教育機関へのアプローチにおいては、大学・短期大学・高等学校に加えて、専門学校や中学校へもアプローチ対象を拡大し、年金制度の啓発に努めているところです。
6.その他	● 過去5年間の国民年金保険料の納付率が、年々上昇していることは驚きである。 職員の皆さんの努力で、年金の重要性が多くの人に伝わっているのではないか。	● 保険料未納者の年金受給権を確保するため、保険料未納者の解消に向けた各種施策を実施し、納付率の向上を図っているところです。 特に若年層を中心として保険料納付に結び付く対策に重点を置くこととしており、年金セミナーの実施等、地域年金展開事業の役割が非常に重要であると考えております。